OKAYA ROTARY CLUB WEEKLY

No.2694



- 会長/小口泰史
- 副会長/中村文明・林 尚孝
- 幹事/山崎典夫
- 会報委員長/梅垣和彦
- 事務所/岡谷市中央町 1-4-1・Tel/0266-22-6939・Fax/0266-23-6939 URL:okayarc.org・E mail:okayarc@ bz04.plala.or.jp
- 例 会/毎週火曜日 PM12:30 ホテル岡谷

第 2715 回例会 2015 年(平成 27 年)7 月 21 日(火)

点 鐘:小口泰史 司 会:瀬戸雅三

早朝例会 於: 照光寺(AM6: 30~)

会長挨拶

本日は、恒例となりました早朝例会です。照光寺さんには大変お世話になります。 いつもより早起きをして、おなかの底から声を出して読経し、静寂の中での座禅で 心を洗われ、美味しい朝粥をいただけるすばらしい時間を持つことが出来たことに 幸せを感じます。

今日一日が会員の皆様にとって素晴らしい日になろうかと思います。

梅雨明け宣言が出されました。真夏日の暑い日が続くかと思いますので、十分に 水分補給をして、熱中症にならないように気をつけて下さい。

卓話「最新のロータリー情報のお知らせ」

宮坂 宥洪 会員

恒例の早朝例会にようこそ。

このあと、座禅の実習をしていただきますが、その方法につきましては、もう十数年来同じことを話していますので、興味のある方は、会報のアーカイブをご覧下さい。

読経・座禅・朝粥といった早朝例会の雰囲気にそぐわないかも知れませんが、この機会に、最新のロータリー情報のお知らせをさせていただきたく存じます。ロータリーの本質に関して非常に重要なことなので、会報に掲載する記録の意味で、以下に記します。

私 (宮坂) のガバナー年度(2013-2014 年度)までの『地区プログラム』には、最終頁に 8 項目からなる「ロータリーの行動規範」が載っていました。これは 1989

年の規定審議会で採択した8項目からなる「職業宣言」にもとづくものでした。その第8項目目に「事業または専門職務上の関係において、普通には得られない便宜ないし特典を、同僚ロータリアンに求めず、また与うることなかれ」とあり、これは「ロータリーの行動規範」第8項にそっくり受け継がれていました。年配の方々は、これは「ロータリーの常識」レベルとして重々承知のことだと思われます。まさか、これが今、否定されているとは、想像もつかないことだと思われます。ですが、それが事実なのです。

私の次の中川年度(2014-2015年度)になると、『地区プログラム』の最終頁に載っている「ロータリーの行動規範」は5項目に減っていました。何が減ったかはさほど問題ではありません。要するに、簡略化されたということです。その第5項目目に「事業や職業における特典を、ほかのロータリアンに求めない」とあります。これは旧来の第8項と同じことを言っています。

問題は、今の望月年度(2015-2016年度)です。この年度の『地区プログラム』の最終頁の「ロータリーの行動規範」は、わずか 4 項目です。何が消えたかというと、前年度の第 5 項、すなわち従前の第 8 項が消えたのです。これを実行したのは、今の RI 会長、ラビンドラン氏です。これは何を意味するか。

今年のサンパウロ国際大会で、ラビンドラン RI 会長エレクトが、7月1日に新たに導入される会員特典プログラム「ロータリー. グローバル リワード」に関する発表を行いました。このプログラムは、建前としては会員の満足度を高めて会員増強につなげることを目的としていることにちがいありません。

趣旨は結構だと思います。ロータリアンになった以上、ロータリアンとしての特 典があってもよいではないか。今まではなかった。それはその通りだと思います。

詳しくはRIのホームパージをご覧下さい。念のために申し上げますと、ご自分のアカウントをお持ちだと思います。それがなければ、特典が利用できないのが現状です。





2015~2016 年度 RI テーマ 世界へのプレゼントになろう Be a gift to the world

